

# 衆議院法務委員会ニュース

平成 30. 3. 30 第 196 回国会第 5 号

3 月 30 日（金）、第 5 回の委員会が開かれました。

## 1 裁判所職員定員法の一部を改正する法律案（内閣提出第 10 号）

- ・上川法務大臣、葉梨法務副大臣、宮川文部科学大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・階猛君（希望）及び藤野保史君（共産）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。  
（賛成一自民、立憲、公明、無会、維新、重徳和彦君（無） 反対一希望、共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

### 松田功君（立憲）

- ・諸外国と比較して我が国における人口10万人当たりの裁判官の員数はどうなっているのか、また裁判官一人当たりの持ちこたえ事件数はどのように推移しているのか、最高裁判所当局に伺いたい。
- ・家庭裁判所が扱う事件数が増加している中で、家庭裁判所の支部及び出張所の数が少ないとの声があり、全国的なバランスを考慮した上で、家庭裁判所の支部及び出張所を増やす必要があると考えるが、最高裁判所当局の見解を伺いたい。
- ・労働審判事件を扱う地方裁判所の支部を増やすことを要望する声がある中、その判断に資するよう地域別の総合労働相談件数などを公表する必要があると考えるが、厚生労働省の見解を伺いたい。

### 山尾志桜里君（立憲）

- ・法務省で勤務した経験のある裁判官が、自身が立案に携わった法令の憲法適合性が争われる事件を扱う可能性があるのか伺いたい。
- ・法務大臣が平成27年に当委員会で答弁した訟務分野における判検交流を縮小するとの方針は現在も変わりがないのか、また訟務分野における判検交流を縮小する理由についてどのように考えているのか、法務大臣に伺いたい。
- ・国の指定代理人として活動する者となっていない裁判官出身の訟務検事が、繁忙時に臨時で国の指定代理人として活動する可能性があるのか伺いたい。

### 階猛君（希望）

- ・本法案の判事増員の理由である裁判所における事件の適正かつ迅速な処理のためには、判事の増員だけでなく、その他の取組が必要と考えるが、最高裁判所当局における具体的な取組について伺いたい。

- ・平成30年度は法科大学院集中改革期間の最終年度であるにもかかわらず、法科大学院の志願者数は減少し、司法修習生の質の低下もうかがわれることから、法科大学院を中核とした法曹養成制度の維持は困難と考えるが、文部科学大臣政務官の見解を伺いたい。
- ・司法修習生の質的向上及び裁判官になる人材の確保のためには、法科大学院の課程の修了又は司法試験予備試験合格という現行の司法試験の受験資格を改めるべきであると考えますが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・判事補の欠員が増加している現状を踏まえ、適正な予算管理の観点から、判事補の定員を大幅に削減すべきであると考えますが、法務大臣の見解を伺いたい。

### 藤原崇君（自民）

- ・判事補採用数が伸び悩んでいる中、判事補任官希望者を増やすための具体的な取組について最高裁判所当局に伺いたい。
- ・あるべき法曹の輩出規模を検討するに当たっては、法曹が担うべき役割や活躍する分野などのあるべき法曹像の方向性を明示することが必要であると考えますが、法務副大臣の見解を伺いたい。
- ・定員合理化により、裁判官以外の裁判所職員の定員が削減される中、職員の業務効率化に資する裁判手続の電子化の実現に向けた環境整備について、法務省に伺いたい。

### 黒岩宇洋君（無会）

- ・平均審理期間が12か月を下回っている事件を複雑困難な民事訴訟事件として計上することは妥当ではないと考えるが、最高裁判所当局の見解を伺いたい。
- ・家庭事件の処理の充実強化のために増員が必要ということであるが、成年後見関係事件が急増している一方で、少年保護事件は減少しており、家庭裁判所が取り扱う事件全体の仕事量は減少していると考えますが、最高裁判所当局の見解を伺い

たい。

- ・裁判官を増員するに当たっては、必要となる人数の算定の根拠を定量的に示すべきと考えるが法務大臣の見解を伺いたい。

### **藤野保史君（共産）**

- ・都市部の裁判所書記官の増員に充てるために、ただでさえ少ない地方の人員を削減すべきではないと考えるが、最高裁判所当局の見解を伺いたい。
- ・家庭裁判所が扱う事件が平成21年から平成29年の間に約15万件も増えていることや最高裁判所長官が家庭裁判所調査官を活用して家庭裁判所全体の紛争解決機能の強化に取り組みたいとの旨を新年挨拶で述べていることから、家庭裁判所調査官の増員を図る必要性があると考えますが、最高裁判所当局の見解を伺いたい。
- ・児童福祉法改正案に対する附帯決議が求める家庭裁判所の機能強化や国民の裁判を受ける権利の実質的な保障を図る上で、家庭裁判所調査官の増員は不可欠であると考えますが、裁判所職員の定員に対する法務大臣の現状認識を伺いたい。

### **串田誠一君（維新）**

- ・裁判官以外の裁判所職員の定員を削減するという本法案が、女性活躍とワークライフバランス推進を図っていると理由を最高裁判所当局に伺いたい。
- ・内閣府の2020年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%とする目標を踏まえ、女性裁判官の割合を高めるために、女性裁判官の採用を増やすことについて、最高裁判所当局の見解を伺いたい。
- ・貸与制の下で司法修習生であった者を救済するための措置を講ずることは困難であるとの考えは今後も変わらないか、法務大臣の見解を伺いたい。